

留学カウンセリング契約書

ダストン留学センター（株式会社ヴァーテックスイイツカ留学サポート部以下【甲】という）と留学希望者（以下【乙】という）は留学カウンセリングに関する契約をここに締結する、契約内容は下記の通り。

総 則 甲乙は契約以後 互いが協力を惜しまず、留学がスムーズに進む様に努力する。
乙はカウンセリング期間、全てのルールを守り卒業を目的に行動すること。甲はその為にあらゆる面での協力を惜しまず実行する。

1. カウンセリング範囲は別紙内容通り。
2. カウンセリング期間
 - ・ カウンセリング契約期間は原則として乙の卒業までとします。
 - ・ 契約期間中 乙のルール違反で退学になった場合は、その日を終了日とします。
3. 留学先の変更
 - ・ 乙が何らかの理由（退学等）により、他校への転校を希望された場合、1校につき¥105,000.-（税込み）をいただきます。
（DK アソシエイトへは別途費用が発生します）

(重要)退学の場合はすぐに学内退去が命ぜられますので、その移転費用は別途必要

4. カウンセリング費用の返金について
 - ・ 第2回カウンセリングの 当社規定テスト・必要書類の提出・願書の作成全てが完了した時点で、乙は甲にカウンセリング費用の払込みをしていただきます、確認後アメリカ DK アソシエイトに申請書類送付します、この申請書類 **送付完了以後**の 契約解除についての返金はいたしません。

【免責】

- ・ 乙の留学査証申請が不許可になり、留学ができない場合の責任はありません。
又 それまでに払い込まれた費用の返済もいたしません。 **大使館の判断の為**
 - ・ 甲の責任範囲外・事由
5. **乙が支払った学費・DK アソシエイトに支払った契約金は相手からの返金があった場合のみ返金します。**
 6. 留学中は留学生保険に入ってください。（当社指定保険）
 - ・ 乙が保険に入らずスポーツ参加し、不幸にも怪我をされても 甲は一切の責任は持ちません。
 - ・ その他の怪我も同様です。
 7. 乙の留学中の事故・火災・盗難・事件について、甲は一切の責任は持ちません。
 8. 乙が留学中の進級・卒業は、乙自身の責任であり甲の責任はありません。
 9. 次年度以降の乙のカウンセリング契約金は、¥441,000.- とします。
前年度契約期間終了45日までに甲指定の銀行に振り込んでください。
内容（前年と同じ）
 1. 乙の成績・その他留学先より送られてくる書類の説明
 2. 乙の近況報告（学校・休暇中）
 3. その他乙のご両親の御相談

4 . 乙の今後の進路指導の問題

DK アソシエイトとの協議等

5 . 緊急時の乙の御家族への連絡

1 0 . 乙が留学中、全てのルールを守らなく諸問題が発生したときに、その解決に要する為にかかる甲の費用は、全て乙の負担とします。

1 1 . 乙の諸問題で甲に損害が発生した場合は、乙が責任を持って解決することとします。

1 2 . 本契約書 2 通作成し、甲・乙が各 1 通保有します。

年 月 日

(甲) 住 所 兵庫県西宮市名塩南台 2 丁目 1 1 - 9
名 前 株式会社ヴァーテックススイイツカ
代表取締役 飯 塚 隆

(乙) _____

(乙の保護者) _____

印